

1 調査名称：常総市都市計画道路再検討調査業務委託

2 調査主体：常総市

3 調査圏域：常総市全域

4 調査期間：令和5年度～令和6年度

5 調査概要：

常総市の都市計画道路は、合併以前の旧水海道市の水海道市街地や旧石下町の石下市街地等に合計21路線が都市計画決定され、これまで着実に整備が進んできた。

一方、近年本市では、人口減少、市街地の空洞化、更には東日本大震災、平成27年9月関東・東北豪雨による被災や首都圏中央連絡自動車道の開通を契機としたまちづくりであるアグリサイエンスバレー常総の開業及び市内へ企業立地の需要も増えている。また、道の駅常総の開業による新たな賑わいが創出されたことにより、本市の都市構造や都市計画道路を取り巻く環境は大きく変化している。本市における都市計画道路の役割や機能に変化が生じている可能性があるため、その状況を検証することが必要となっている。

本市では、茨城県が策定した「茨城県都市計画道路再検討指針」に基づき、都市計画決定後、長期未着手となっている都市計画道路を現在の社会情勢から都市の将来像に照らし合わせ、計画の必要性、事業の支障となる要因等を評価し、計画の継続、変更、廃止の方向性を判断するため、都市計画道路再検討を実施する。

I 調査概要

1 調査名称：常総市都市計画道路再検討調査業務委託

2 報告書目次

① 常総市都市計画道路再検討調査報告書

1. 調査の基本事項
2. 常総市の概況と都市計画の状況
3. 都市計画道路の評価
4. 将来交通量推計
5. 参考資料

② 道路交通量推計報告書

1. 推計条件の推理
2. 現況推計データ作成
3. 現況再現性の確認
4. 将来推計データ作成
5. 将来交通量推計

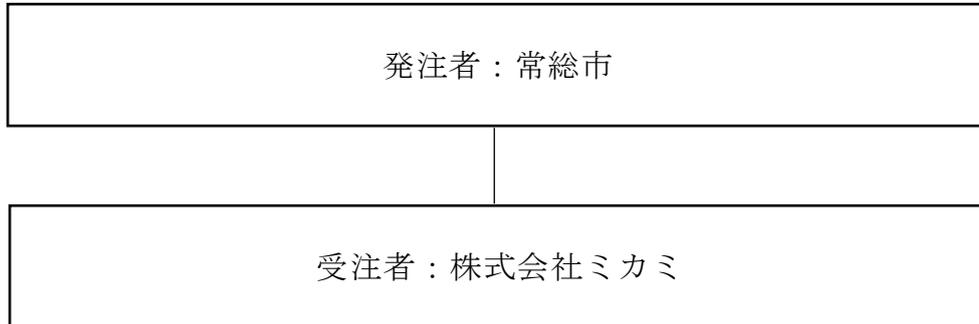
③ 再検討カルテ

④ 常総市都市計画道路の見直し方針

⑤ 各種協議支援

1. 連絡調整会議支援
2. 関係機関協議支援

3 調査体制



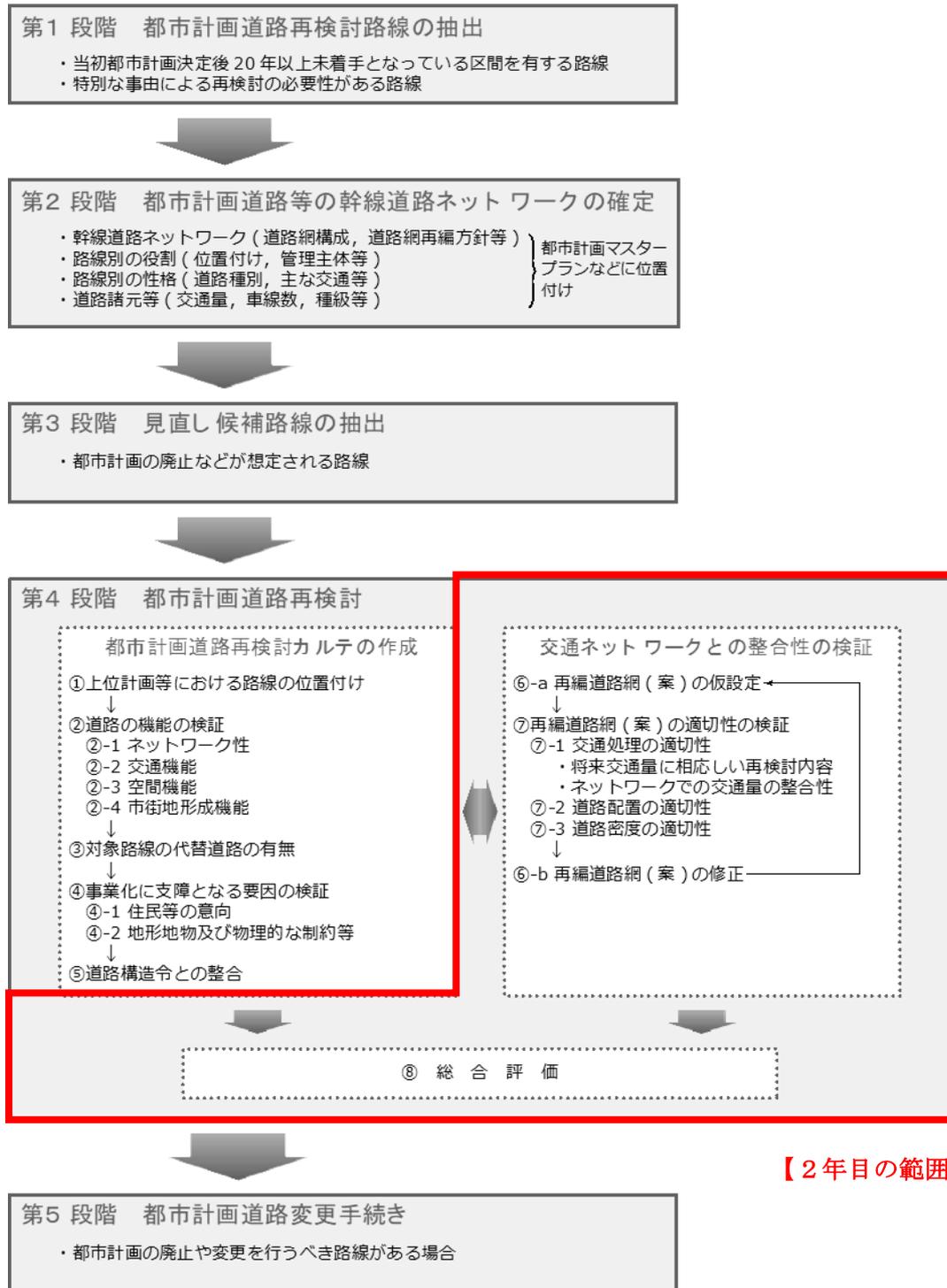
4 委員会名簿等：
設置なし

II 調査成果

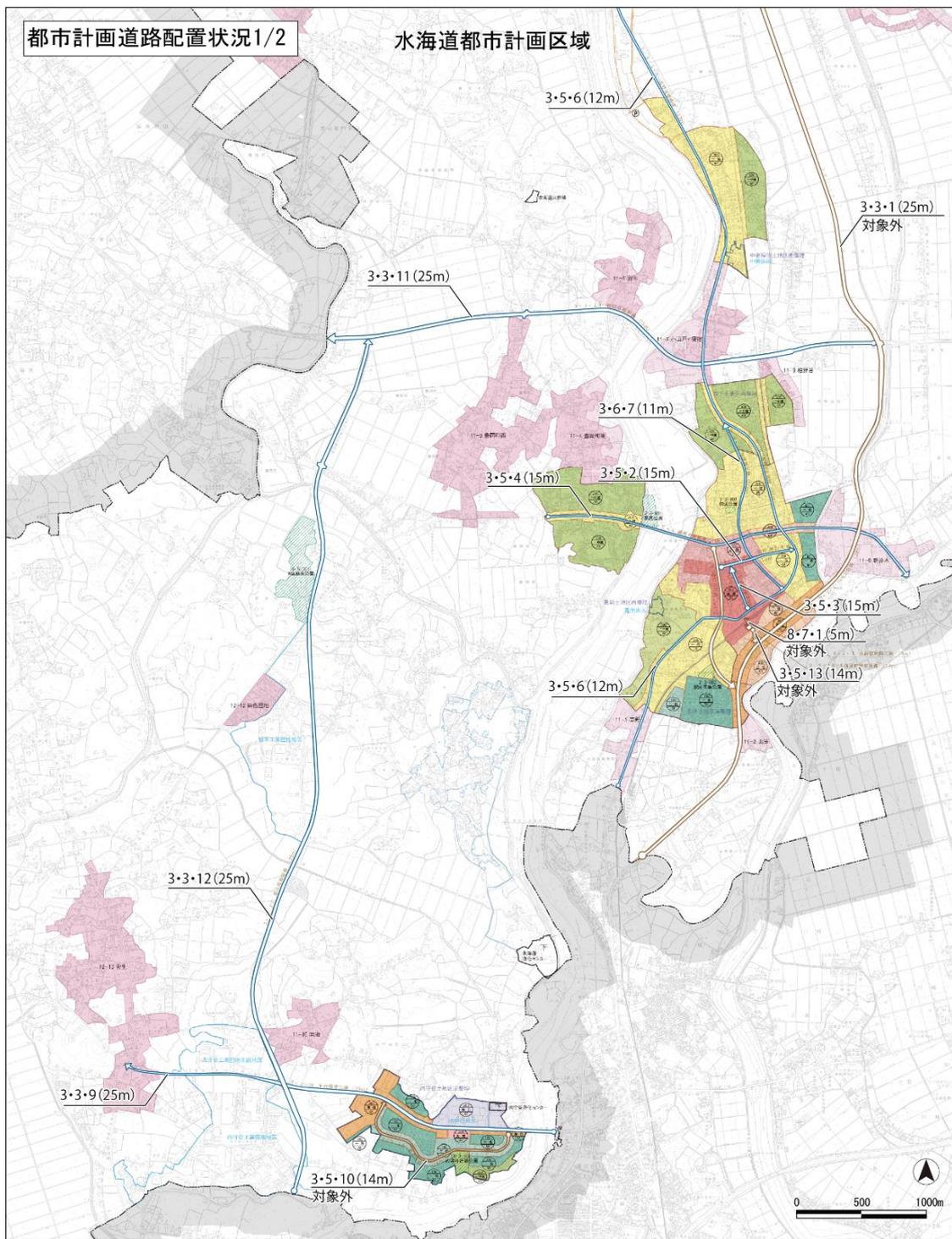
1 調査目的

本業務は、前提条件の整理として都市計画道路再検討対象路線の抽出を行うほか、再検討対象路線について、「上位計画等における位置づけ」、「道路機能の重要性」、「代替道路の状況」、「事業化の課題点」、「道路構造令との整合」等の主に定性的な状況整理を行い、再検討対象路線の概略的な評価結果をまとめ、都市計画道路再検討の大筋の方向性を明らかにし、都市計画道路の路線ごとに計画の必要性や事業の支障となる要因等を評価することによって、都市計画道路としての計画の継続、変更等の方向性を検証することを目的とする。

2 調査フロー



3 調査圏域図



【凡例】

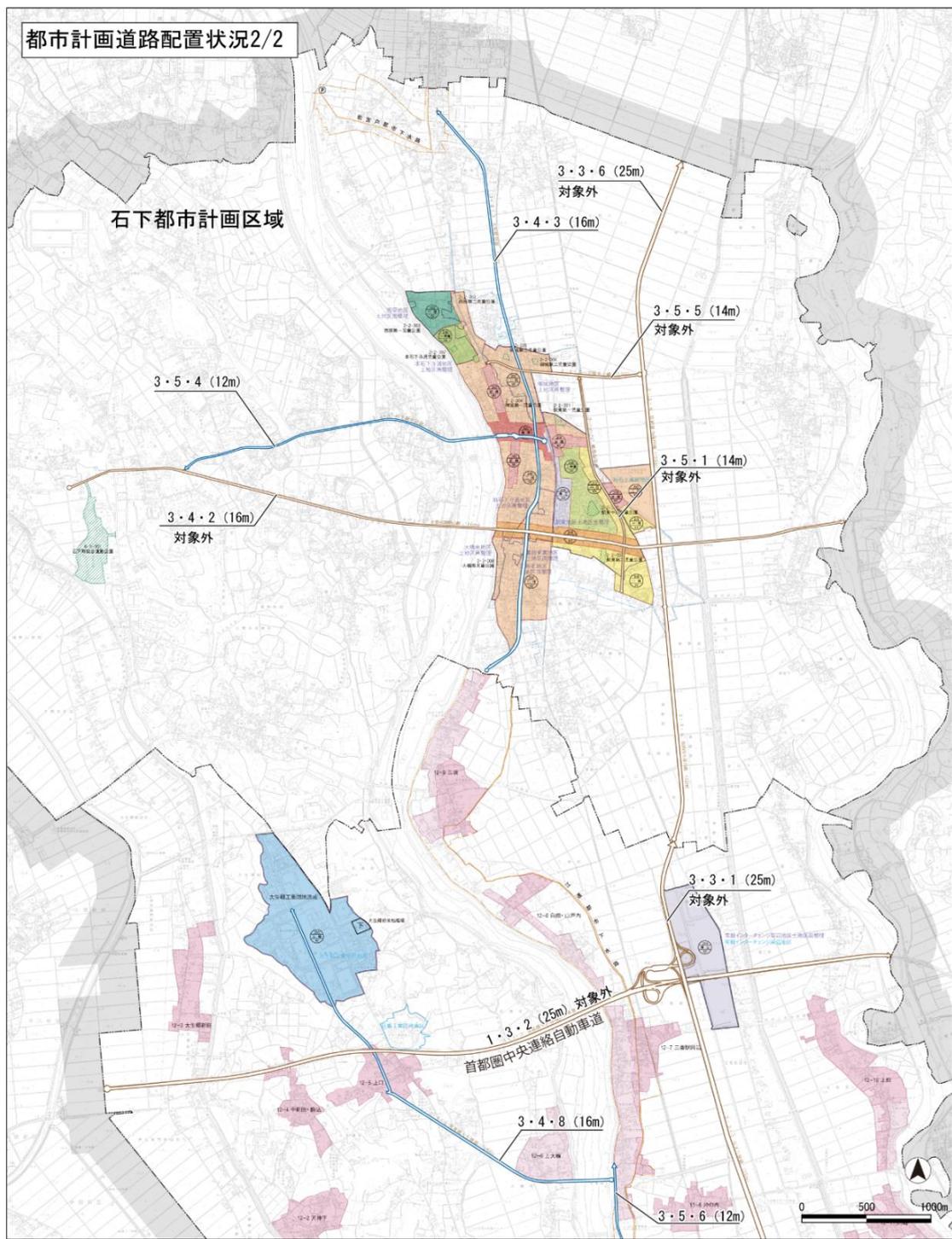
-
-
-

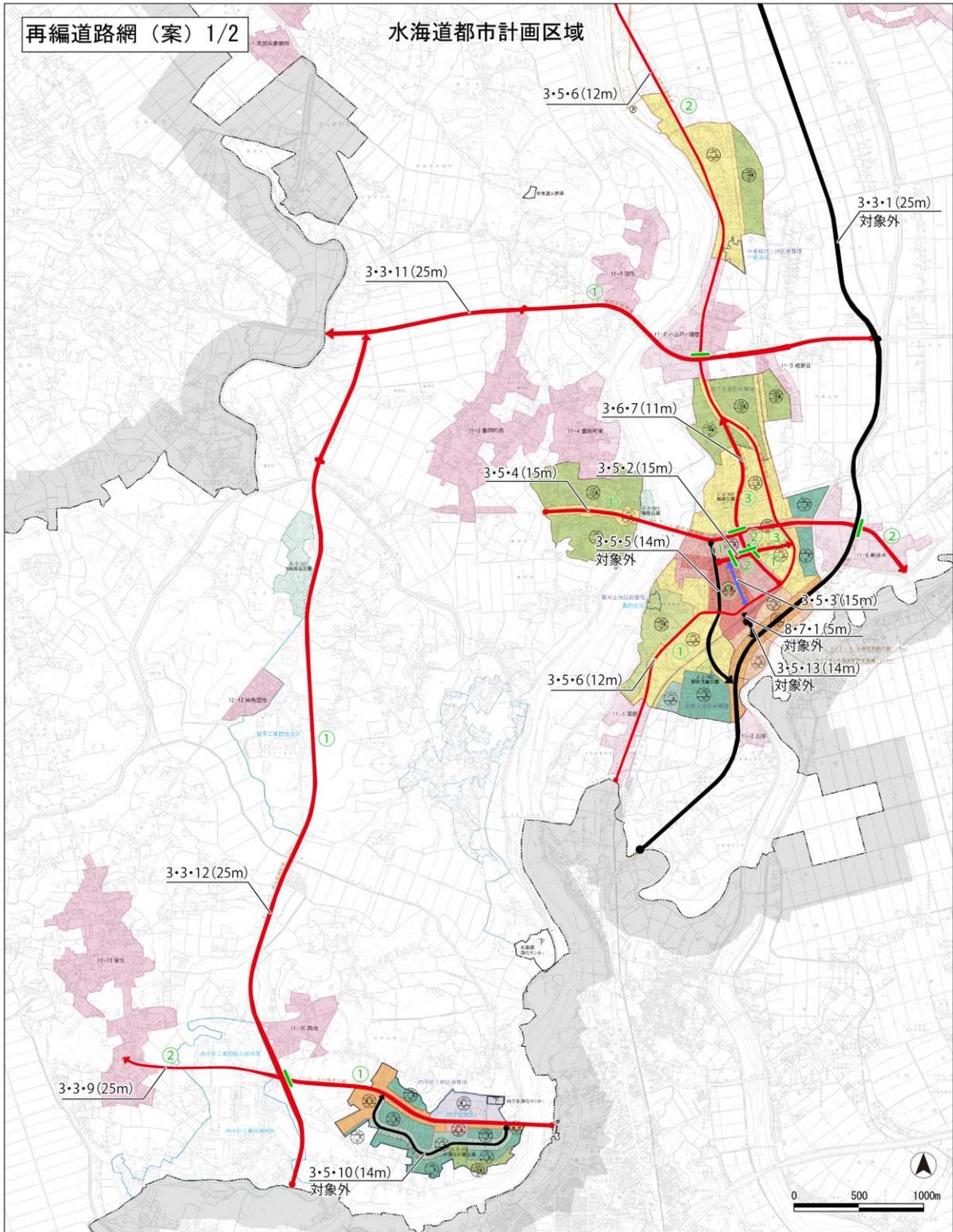
都市計画道路（対象路線）

都市計画区域

都市計画道路（対象外）

3 調査圏域図





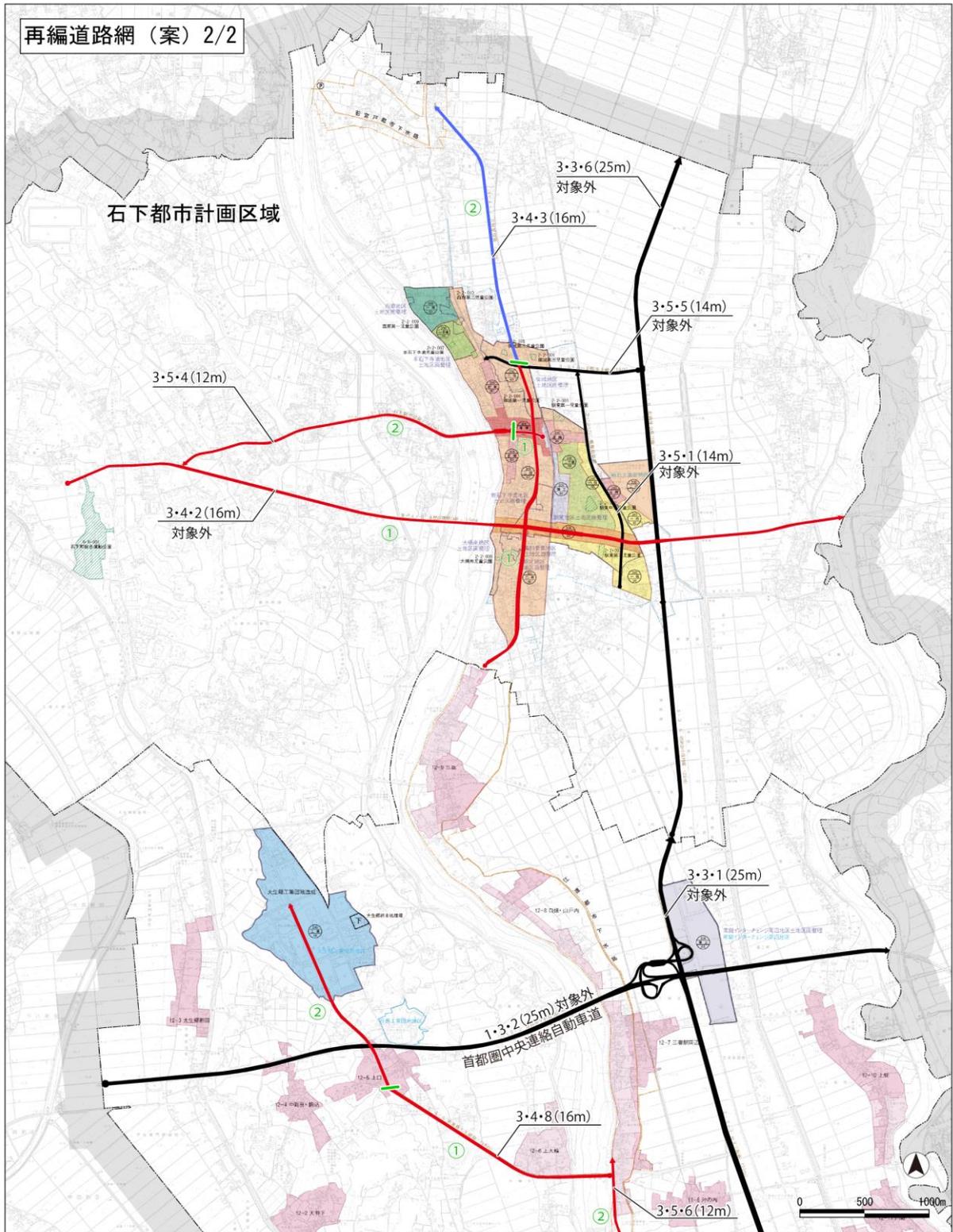
【凡例】

-  存続
-  廃止
-  再検討対象外（存続）

-  区間番号
-  区間番号位置

 都市計画区域

再編道路網 (案) 2/2



【凡例】

- | | | |
|---|--|--|
|  存続 |  区間番号 |  都市計画区域 |
|  廃止 |  区間分割位置 | |
|  再検討対象外 (存続) | | |

前述した再編道路網（案）の混雑度等の影響を3パターンに分けて比較し検証した。

- ①現況再現（H27）：道路交通センサスの交通量結果を基に、現在の混雑度等を再現
- ②フルネット（R22）：全ての都市計画道路を整備したと仮定し混雑度等を推計
- ③見直しネット（R22）：再編道路網（案）である一部の都市計画道路を廃止したと仮定し、混雑度等を推計

■道路交通量推計の結果

①現況再現（H27）

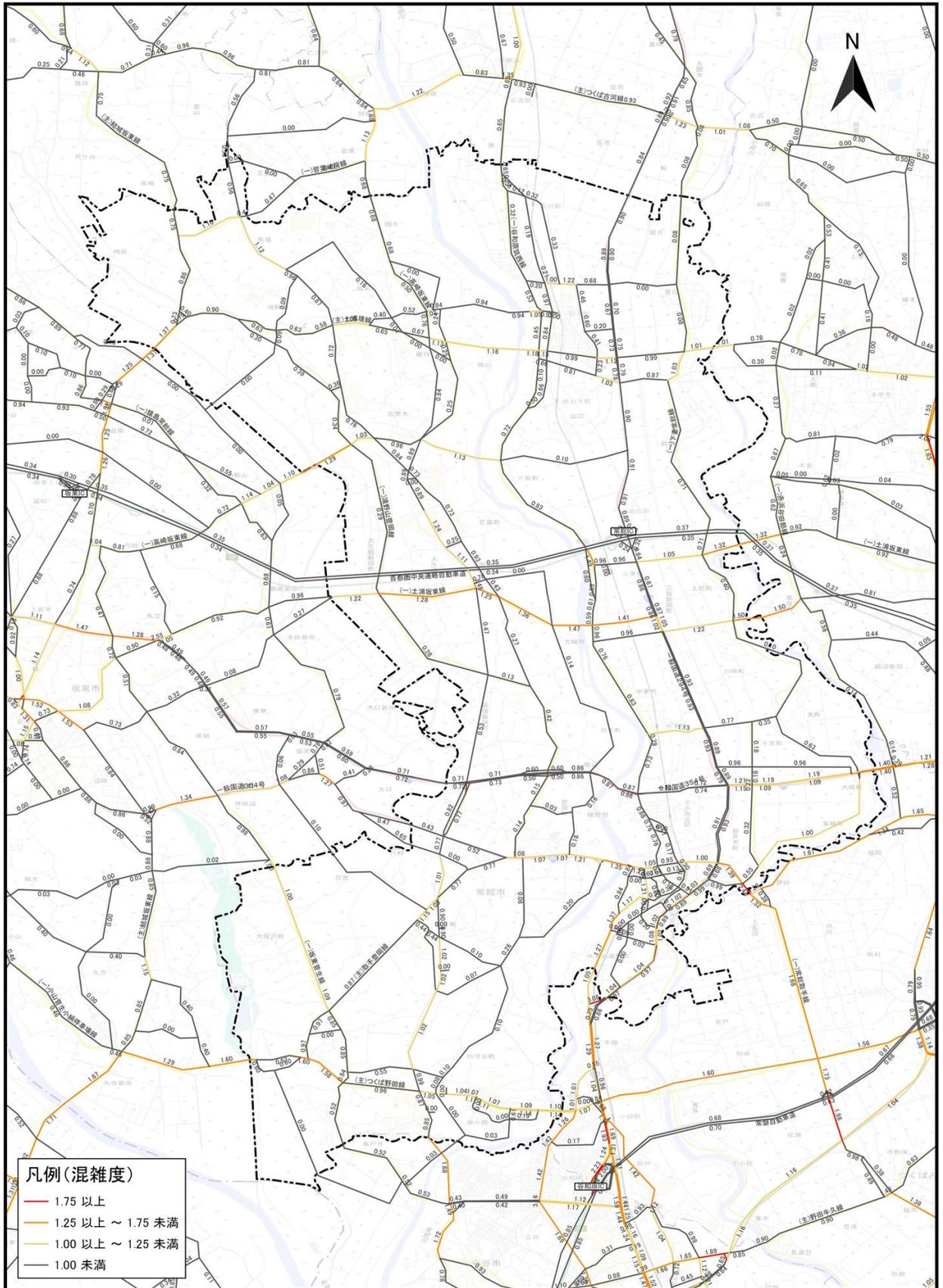
- ・水海道地区では、国道294号、国道354号、県道つくば野田線、県道土浦坂東線、アグリロードの各一部などにおいて混雑度1.25以上の区間が見られる。
- ・石下地区では、国道294号、県道土浦境線の各一部などにおいて混雑度1.25以上の区間が見られる。

②フルネット（R22）

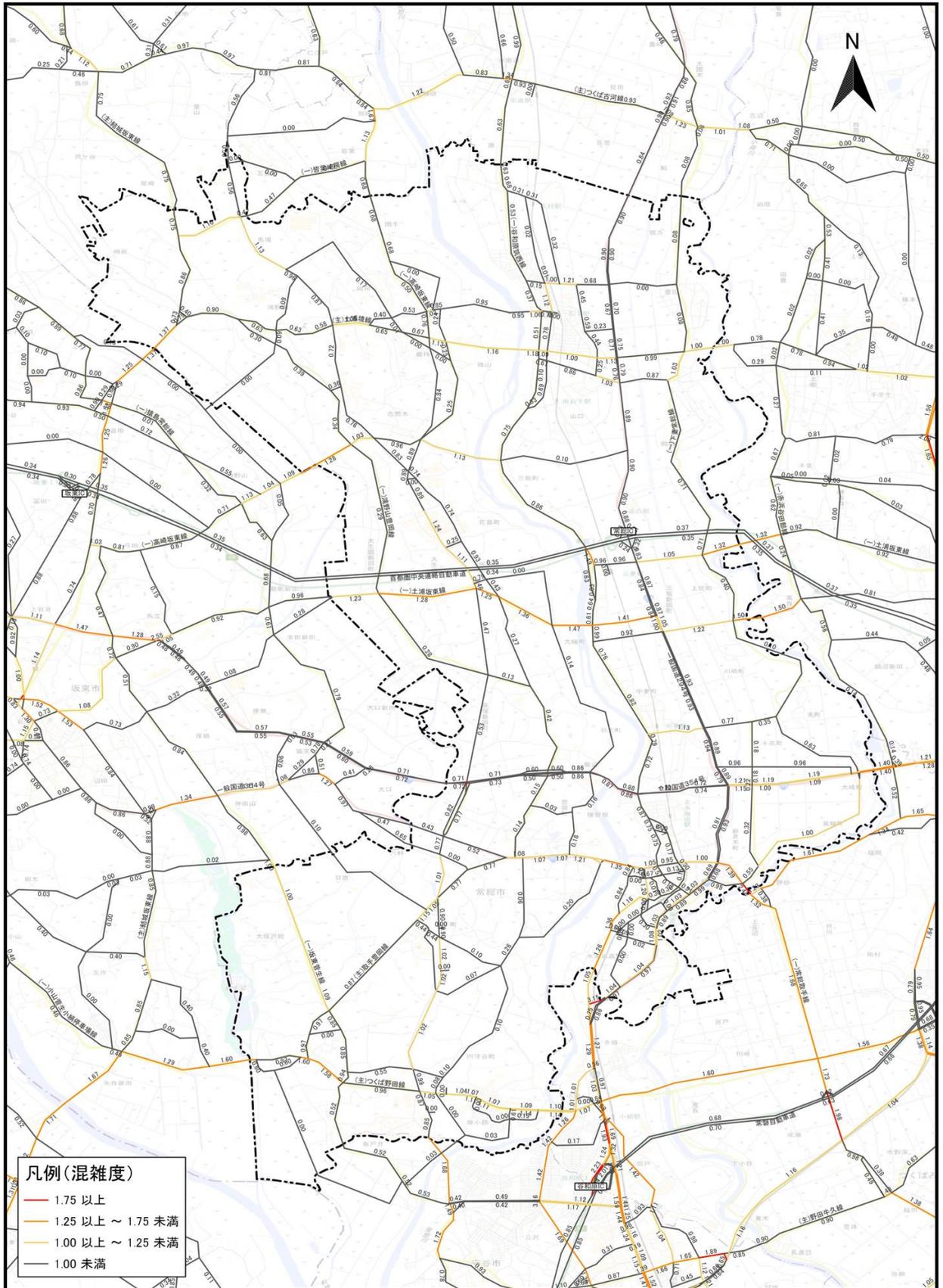
- ・水海道地区では、国道354号、県道谷和原筑西線、県道土浦坂東線の各一部など、石下地区では、県道土浦境線の一部などにおいて混雑度が1.25以上の区間が見られるが、現況再現(H27)と比較して全体的に混雑度は減少している。

③見直しネット（R22）※3・5・3水海道停車場線，3・4・3大房原宿線②区間を廃止する場合

- ・水海道地区では、国道354号、県道谷和原筑西線、県道土浦坂東線の各一部など、石下地区では、県道土浦境線の一部などにおいて混雑度が1.25以上の区間が見られるが、現況再現(H27)と比較して全体的に混雑度は減少している。



フルネット混雑度 (R22)



見直しネット混雑度 (R22)

前述の検証を踏まえ、本市の都市計画道路を取り巻く状況を総合的に判断し、存続・変更・廃止の方向性を検討した。

路線番号・路線名	総合評価	再編 (案)
3・3・9 玉台橋・菅生線	<ul style="list-style-type: none"> ・主要地方道つくば野田線の一部として都市幹線としての機能を担う。 ・広域的な連携や交流を支える役割を担うこと及び内守谷工業団地へのアクセス道路であり重要性が高いため、引き続き整備を進める。 	存続
3・3・11 相野谷・細野線	<ul style="list-style-type: none"> ・国道 354 号バイパスの一部として常総市における主要幹線の機能を担う。 ・広域的な連携や交流を支える役割を担い重要性が高いため、引き続き整備を進める。 	存続
3・3・12 鹿小路・細野線	<ul style="list-style-type: none"> ・主要地方道取手豊岡線の一部として水海道地区の都市幹線としての機能を担う。 ・広域的な連携や交流を支える役割を担うこと及び内守谷工業団地、坂手工業団地へのアクセス道路であり重要性が高いため、引き続き整備を進める。 	存続
3・4・8 美妻橋大生郷線	<ul style="list-style-type: none"> ・県道土浦坂東線の一部として都市幹線の機能を担う。 ・広域的な連携や交流を支える役割を担うこと及び大生郷工業団地へのアクセス道路であり重要性が高いため、引き続き整備を進める。 	存続
3・5・2 栄町諏訪町線	<ul style="list-style-type: none"> ・水海道市街地における補助幹線の機能を担う。 ・事業化の支障となる要因は建物移転が多いことが挙げられる。 ・広域的な連携や交流を支える役割を担い、また水海道市街地内のウォークアブルなまちづくりのための骨格道路であり、加えて市役所へのアクセス道路であり重要性が高いため、引き続き整備を進める。 	存続
3・5・3 水海道停車場線	<ul style="list-style-type: none"> ・県道水海道停車場線の一部として、水海道市街地における補助幹線の機能を担う。 ・事業化の支障となる要因は建物移転が多いことが挙げられる。 ・周辺の市街地から関東鉄道常総線水海道駅へのアクセス道路としては、都市計画道路 3・5・5 宝町山田線及び都市計画道路 3・5・6 高野・美妻橋線の整備が進み、代替路線としての機能を担うことができることから廃止とする。 	廃止
3・5・4 豊岡大和橋線	<ul style="list-style-type: none"> ・国道 354 号の一部として、水海道地区における都市幹線の機能を担う。 ・広域的な連携や交流を支える役割を担うこと及び市役所へのアクセス道路であり重要性が高いため、引き続き整備を進める。 	存続
3・5・6 高野・美妻橋線	<ul style="list-style-type: none"> ・県道谷和原筑西線の一部として、水海道市街地及び中妻市街地における都市幹線の機能を担う。 ・広域的な連携や交流を支える役割を担うこと及び関東鉄道常総線水海道駅のアクセス道路であり重要性が高いため、引き続き整備を進める。 	存続
3・6・7 湊頭森下線	<ul style="list-style-type: none"> ・水海道市街地における補助幹線の機能を担う。 ・事業化の支障となる要因は建物移転が多いことが挙げられる。 ・広域的な連携や交流を支える役割を担うこと及び水海道市街地内のウォークアブルなまちづくりのための骨格道路であり重要性が高いため、引き続き整備を進める。 	存続
3・4・3 大房原宿線 (①区間)	<ul style="list-style-type: none"> ・石下市街地の都市幹線の機能を担う。 ・整備済みの区間である。 	存続
3・4・3 大房原宿線 (②区間)	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 43 年当初決定時は主要幹線道路であった旧国道 294 号（県道谷和原筑西線）のバイパスとして計画された。当初都市計画決定時から現在までに社会的な情勢が大きく変化し、少子高齢化における人口減少等により市街地の拡大が見られないことから、石下市街地へのアクセス道路としての重要性は著しく低下している。 ・事業化に支障となる要因は、終点部の集落部での建物移転が多いことが挙げられる。 ・当初決定以降、県道谷和原筑西線及び市道 2-0201 号線の整備が進み、代替路線としての機能を担うことができることから廃止する。 	廃止
3・5・4 石下駅中沼線	<ul style="list-style-type: none"> ・県道石下停車場線の一部として石下市街地の都市幹線の機能を担う。 ・関東鉄道常総線石下駅や石下市街地へのアクセス道路であり重要性が高いため、引き続き整備を進める。 	存続